

今後の渋滞対策の推進について

1. 背景

- 「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ(高速道路のあり方検討有識者委員会、平成23年12月)」において、効率性を阻害する渋滞ボトルネック対策の重要性が指摘されたこと
- 社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会においても、渋滞対策を含め、道路利用の適正化が議論されていること
- 交通観測技術の進展・普及により、道路交通状況の詳細に係るデータが容易に取得可能となるなど、観測環境に大きな改善が見られること

2. 検討の体制

○滋賀県渋滞対策協議会を活用

◇ [検討エリア] 滋賀県内

◇ [対象道路] 主要な政令市道、一般府県道以上を基本

◇ [協議会メンバー]

近畿地方整備局、滋賀県、滋賀県警本部、
近畿運輸局、滋賀県道路公社、

西日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)
(社)滋賀県トラック協会、
(社)びわこビジターズビューロー、滋賀経済同友会、
中小企業団体中央会

3. 検討内容

○ 主要な渋滞箇所の特定

(特定方法)

統一的なデータに基づく客観的な分析を基本としつつ、道路利用者の意見や地域性を反映。

(基本指標)

- ① 交差点流入損失時間が大きな交差点
- ② 平均旅行速度が低い区間 等
- ③ 時間帯別・曜日別の特性や観光交通の卓越等
地域の課題も適切に反映。

○ 特定された渋滞箇所の対策検討

(基本方針)

ハード・ソフト含めた対策の検討を行い、地域の渋滞の現状と対応の基本方針を決定

(対策内容)

短期対策 ⇒ 具体の対策メニューを立案

(例：交差点改良、ランプ構造の改良、現道拡幅
信号現示の見直し、ミニバイパス、等)

中長期対策 ⇒ 対策の基本方針を整理

(例：既計画のバイパス、調査路線 等)

4. 検討スケジュール

- 第1回協議会を7月中開催
- 8月中に主要な渋滞箇所を特定
- 12月中に対策案を確定

検討スケジュール(案)

交通基礎データの共有
意見交換
等
第1回協議会の開催（H24.7.17）



地域の渋滞箇所の素案の決定



パブリックコメント等を含めた
地域の渋滞箇所の特定



渋滞対策の検討



検討結果のとりまとめ